

格付けを行うための総合値の算定方法の改正について

令和2年3月30日

平成31年4月に請負工事成績評定の採点方法を改定したことから、建設工事登録業者の格付けを行うための総合値の算定方法を次のとおり改めます。

1 改正内容

前年度工事成績評定点の平均点（業種別）に応じて加減する点数を、次のとおり改正する。

【改正後】

工事成績評定点 (平均点)	加減点
90 点以上	20
85 点以上 90 点未満	15
80 点以上 85 点未満	10
75 点以上 80 点未満	5
65 点以上 75 点未満	0
60 点以上 65 点未満	-5
55 点以上 60 点未満	-10
55 点未満	-15



【現 行】

工事成績評定点 (平均点)	加減点
90 点以上	50
85 点以上 90 点未満	40
80 点以上 85 点未満	30
75 点以上 80 点未満	20
70 点以上 75 点未満	10
60 点以上 70 点未満	0
55 点以上 60 点未満	-10
50 点以上 55 点未満	-20
50 点未満	-30

2 改正時期

令和2年6月1日（令和2年度の入札参加資格者名簿から適用する。）